

別表1 ネーミングライツ応募対象施設の契約期間・命名権料等一覧

No.	(1)施設の名称	(2)契約期間	(3)命名権料(税抜き)		(4)愛称の条件	(5)附帯特典
			希望額	応募可能額		
1	高松市総合体育館	2年以上5年以内の期間	500万円	250万円	「スポーツ施設」のイメージが伝わるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
2	高松市ヨット競技場	2年以上5年以内の期間	200万円	100万円	「ヨット」が含まれるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
3	高松市牟礼総合体育館	2年以上5年以内の期間	300万円	100万円	「スポーツ施設」のイメージが伝わるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
4	高松市香南体育館	2年以上5年以内の期間	100万円	50万円	「スポーツ施設」のイメージが伝わるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
5	高松市西部運動センター	2年以上5年以内の期間	200万円	90万円	特になし	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
6	高松市香川屋外球技場	2年以上5年以内の期間	50万円	20万円	特になし	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
7	高松市内場池運動センター	2年以上5年以内の期間	30万円	10万円	特になし	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
8	高松市庵治運動場	2年以上5年以内の期間	30万円	10万円	特になし	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
9	高松市立朝日町庭球場	2年以上5年以内の期間	40万円	20万円	「テニスコート」の意味を持つ言葉が含まれるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)
10	高松市立亀岡庭球場	2年以上5年以内の期間	40万円	20万円	「テニスコート」の意味を持つ言葉が含まれるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。(年2回、施設使用料有料)

11	高松市香南庭球場	2年以上5年以内の期間	40万円	20万円	「テニスコート」の意味を持つ言葉が含まれるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。 (年2回、施設使用料有料)
12	高松市塩江町庭球場	2年以上5年以内の期間	30万円	10万円	「テニスコート」の意味を持つ言葉が含まれるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。 (年2回、施設使用料有料)
13	高松市庵治町深間庭球場	2年以上5年以内の期間	30万円	15万円	「テニスコート」の意味を持つ言葉が含まれるようにしてください。	対象施設の一部を使用し、スポーツや健康に関するイベントを実施する際、優先的に予約ができるよう調整します。 (年2回、施設使用料有料)

**【注意事項】**

**1 契約期間**

愛称使用開始日は、応募日から起算して最低でも4カ月以上先の月初日とし、終期については、原則として契約始期から起算して5年以内の年度末日までとします。

**2 命名権料**

消費税・地方消費税は別途負担とします。

**3 施設名のほかに愛称を付与することができる施設は以下のとおりです。**

- ・総合体育館(第1・第2競技場、第1・第2武道場、和弓場及びアーチェリー場)
- ・西部運動センター(体育館及び第1・第2グラウンド)